

NANIWA 19号

裁判、丸の内行動、臨時大会

私たちは2007年7月までに判決を求めこのRA制度のもと、「契約係社員として継続雇用を希望する者には、全員、無条件で契約係社員としての雇用を保証させる」「組合間差別のない代理店転進協定締結要求」「継続雇用希望者の処遇改定の要求」をしていく。

この方針に揺るぎなく闘っていく事を確認しました。これからいっそう厳しい状況が職場にもでてきます。一人ひとりがしっかり揺るがないように情報の集中と連絡を密に取り合いましょう。大阪分会としては、最後の仲間への呼びかけをしています。いつ何時でも声をかけてください。

(^ ^)(^ ^)(^ ^)(^ ^)(^ ^)(^ ^)(^ ^)(^ ^)(^ ^)(^ ^)

私たちは従業員です。身分を変えることが一番不利益であるということです。転進は自らがするものであり、リストラは会社がするものではありません。

従業員としてこの会社にとどまり、内勤職、外勤職であっても、ともに全損保の旗の下、処遇待遇を求め対峙し協議していきま

マンガローブも従業員も大切だと言う気持ちを経営者は持ってほしい。

ひとはみんなのために みんなはひとりのために

全損保日勤外勤支部大阪分会